

第 23 回人口・社会統計部会結果概要

1 日 時 平成 22 年 12 月 6 日 (月) 13:30 ~ 14:50

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

- (委 員) 阿藤部会長、津谷部会長代理、安部委員、佐藤専門委員、嶋崎専門委員
(審議協力者) 総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
東京都、神奈川県
(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室、総務省政策統括官室
(調査実施者) 総務省統計局

4 議 題 社会生活基本調査の変更について

5 結果概要

(1) 前回部会で整理が必要とされた事項に関する審議

前回部会で整理が必要とされた ~ の事項について、総務省統計局から検討結果が説明された後、審議が行われ、総務省統計局の修正案に変更することが了承された。

ボランティア活動に関する活動区分の「子供を対象とした活動」の例示の変更

10 歳未満の者に係る項目の記載について、「人」から「世帯員」への変更等

10 歳未満の者に係る項目のうち、世帯員以外の者から育児の手助けを受けている場合の選択肢の変更

(2) 調査計画に関する審議 (続き)

平成 23 年社会生活基本調査の計画に関する論点のうち、前回部会で審議できなかった点について、個別に審議が行われた。

審議の概要は、以下のとおり。

ア 集計事項

調査項目の充実に伴う集計事項の充実、調査票 B の生活時間に係る分類項目の細分化については了承された。特に、再検討事項はなかった。

イ 調査結果データ利用の拡大について

平成 18 年調査に係る統計審議会 (当時) の答申において指摘された匿名データ等の更なる利用拡大への対応については、適当とされた。特に、再検討事項はなかった。

主な意見等は、次のとおり。

平成 18 年調査の結果データの提供はいつから行うのか。

今年度から行うオーダーメイド集計については、18 年調査結果から対応する方向で検討中。匿名データの提供においても、18 年調査結果の提供を速やかに進めてまいりたい。

ウ 調査票Aと調査票Bの併用について

当面、調査票Aと調査票Bを併用することが了承された。特に、再検討事項はなかった。主な意見は、以下のとおり。

調査結果を施策に幅広く活用するためには地域別表章が必要であり、そのためには、引き続き大規模な調査が必要である。一方、国際比較可能性を考慮するならば、アフターコード方式（調査票B）による調査も必要。それぞれが、異なる特徴を持っており、現段階では両方の調査票により行うことが必要である。

調査票Aと調査票Bとの間で異なる結果が生じる可能性があるのはやむを得ないものであり、生じ得る誤差については、その内容が十分に説明されれば足りる。

集計結果の数字としては、両調査票の間で、異なる結果が出るかもしれないが、それぞれが示すトレンドが同じであれば、問題視する必要はないのではないかと。

エ 対象年齢について

10歳以上の者に報告を求めることについては了承された。特に、再検討事項はなかった。主な意見は、以下のとおり。

平成8年調査から10歳以上の者に報告を求めることとし、調査実施上特に問題なく、分析上有用なデータが得られているのであれば、引き続き実施すべきである。

オ 調査の基準となる期日について

調査の基準となる期日を10月20日とすることについては了承された。特に、再検討事項はなかった。

主な意見は、以下のとおり。

生活行動については、過去1年間の行動について報告を求めるので、区切りのよい方が答えやすいという面はあるかもしれない。

10月1日は「都民の日」であり、東京都内の公立の小学校・中学校が休校となることから、平日の調査日として割り当てられても実際は休日の生活時間として把握されてしまう。また、子どもの休校が親の生活時間に影響する可能性がある。10月1日を調査の基準となる期日とした場合、このような特異な日があるのは、東京都のみであるが、その規模の大きさも考えると、特異な日が含まれないことが望ましい。

カ 封入提出方式、郵送提出方式の併用について

封入提出方式、郵送提出方式の併用について、再度問題提起がなされ、審議が行われたが、前回同様、原則、調査員へ提出する方法によることが了承された。

主な意見は以下のとおり。

本調査は、生活時間調査であり、調査対象となる日から時間が経過するごとに記憶が薄れ、正確な報告が得られなくなる。したがって、封入提出や郵送提出により提出された調査票に記載漏れ等があった場合、後追いで確認しても、なかなか正確な補筆ができない可能性が高い。個人情報保護意識の高まりにより、調査員調査が難しくなっているという一般的な事情は理解できるが、本調査の性格を考えたとき、調査員調査で、正確な回答を得ることを最優先するべきである。

国勢調査において、封入提出方式や郵送提出方式が導入された翌年の調査ということもあり、調査員に提出することについて、報告者の忌避感がこれまでよりも強くなっていると思われる。そのため、代替標本を抽出せざるを得ない場合が多くなると思うが、「調査に協力的」という属性に偏った結果になってしまうことが懸念される。

調査員調査で正確な回答を得るためには調査員をトレーニングすることが重要だが、調査員を確保すること自体が難しいのが現状であり、正確な回答を得ることができるように調査員を訓練していくことは厳しい。国勢調査において封入提出方式・郵送提出方式を導入するに当たっては、議論を重ね検討してきた。本調査においても、結果を検証した上で、次回調査以降への検討課題としていただきたい。

6 次回予定

次回部会は、平成 23 年 1 月 7 日（金）（15 時開始予定）に、総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室で開催することとされた。

なお、次回の部会では、答申案について、審議することとされた。